

新潟県内 COPD 協力医情報ホームページ公表要領

1 目的

COPD の重症化予防及び早期発見・早期受診を促進するため、専門医と連携できる地域のかかりつけ医（協力医）の情報を県ホームページにおいて提供する。

2 ホームページ掲載要件

下記の要件を満たす医療機関とする。

- (1) COPD が疑われる場合、早期発見・早期受診に繋げるため、COPD の専門治療を担う医療機関等と適切に連携できること
- (2) 専門医療機関と連携し、禁煙、感染予防、生活指導等の療養指導を含めた日々の管理が適切に行えること
- (3) 県ホームページへの掲載に同意をしていること

3 掲載情報

下記の情報を掲載する。

- (1) 医療機関名、所在地、電話番号
- (2) その他必要な情報

4 実施方法

- (1) 医療機関は、県ホームページでの掲載を希望する場合又は届出した状況に変更が生じた場合は、「5 届出方法」により届出する。
- (2) 県は、医療機関から届出があった場合は、適宜掲載情報を更新する。
- (3) 届出内容の審査については、必要に応じて新潟県医師会に意見を求める。

5 届出方法

- (1) インターネット（パソコン又はスマートフォン）による届出
県ホームページ電子申請システムに内容入力の上届出する。
- (2) 届出書（用紙）による届出
県ホームページからダウンロードした届出書に内容記載の上郵送する。

6 届出先及びホームページの運営

福祉保健部健康づくり支援課において行う。

7 その他

- (1) 毎年 11 月第 3 水曜日に設定された世界 COPD デーに合わせ、関係機関に対し、情報の活用を促進するための普及啓発等を行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は健康づくり支援課長が定める。

附 則

この要領は、令和 8 年 3 月 9 日から施行する。